

双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会中間報告 概要

平成 28 年 9 月 28 日 地域医療課

1 目的

- 平成 27 年 7 月「福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会」から、二次救急医療等を担う医療機関の確保を進めるため、国、関係自治体と協議の場を設け、早急に議論するよう提言。
- 平成 27 年 9 月に発足した「双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会」では、発足から 1 年を目途に中間報告を行うこととしていた。
- 今般、「ふたば医療センター（仮称）」の整備を発表し、双葉地域において喫緊の課題とされていた「二次救急の確保」について一定の方向性を示したのに併せ、これまでの取組、今後の検討課題も含めて取りまとめ、公表する。

2 現状・課題

(1) 医療機関の再開状況等

① 医療機関の再開状況（双葉郡 8 町村）

○ 診療所・歯科診療所

・ 震災前稼働数 → 平成 28 年 8 月 1 日稼働数 → 平成 29 年 4 月見込稼働数

診療所 48	診療所 11 (22.9%)	診療所 12 (25%)
歯科診療所 26	歯科診療所 3 (11.5%)	歯科診療所 3 (11.5%)

○ 病院

・ 震災前稼働数 → 平成 28 年 8 月 1 日稼働数 → 平成 29 年 4 月見込稼働数

6	1 (16.7%) (高野病院)	1 (16.7%) (同左)
---	---------------------	-------------------

○ 二次救急医療機関

- ・ 震災前に稼働していた二次救急医療機関（4 機関）は全て休止。
- ・ 近隣地域の二次・三次救急医療機関への搬送増加。

② 医療機関の再開への意識

○ 医療機関の半数が現地再開を希望、採算見通しが立たず躊躇。

※ 平成 27 年 10 月「双葉郡内医療機関の再開に向けた意識調査」結果より

○ 二次救急医療の確保が喫緊の課題だが、民間の対応は困難。

(2) 医療人材確保

○ 医療人材の不足が継続。医療人材不足が医療機関再開の障壁。

(3) 地域包括ケアシステムの構築

○ 介護人材の不足が継続。地域の中で介護施設等の再開が十分ではない。

○ 地域包括ケアシステム構築が進んでいない。

3 これまでの対応

(1) 避難地域の医療機関再開支援等

- 警戒区域等再開支援事業（施設設備整備費・運営費補助）による再開支援。
- 町村及び県は、公立診療所等の整備を図り、民間医療機関の再開の動向を補完。
 - ・平成28年 2月 県立大野病院附属ふたば復興診療所 ※10月から日祝の救急対応開始

(2) ふたば救急総合医療支援センターの取組

- 救急医療支援：6月1日から双葉地方広域消防本部に救急医を駐在。
- 在宅医療：今秋の開始を目指し、地元町村・再開医療機関等と調整中。

(3) 二次救急医療機関の整備

- 県が主体となってふたば医療センター（仮称）を整備 ※9/8 知事定例記者会見で発表
- 開院時期は平成30年4月を目途、設置場所は富岡町王塚地区。

(4) 近隣地域の医療機関への整備支援

- 近隣地域（特に浜通り地方）における救急医療体制を強化。

(5) 医療人材確保

- 地域で育て定着化を図る取組みを推進。
 - ・双葉准看護学院整備等支援（平成29年4月 南相馬市で移転再開予定）
※平成28年6月補正で予算措置
 - ・いわき准看護学校の整備（看護師進学課程新設予定）
 - ・医師確保修学資金貸与 ・看護職員離職防止・復職支援

(6) 地域包括ケアシステムの構築

- 避難地域町村の地域包括ケアシステムの構築を支援。
 - ・被災町村包括ケアシステム構築支援事業（被災町村を訪問し課題の洗い出し）
 - ・地域包括ケアシステム構築推進事業補助事業（モデル的取組に対し補助）
- 介護施設等の再開支援、介護人材の確保。

4 今後の検討課題

(1) 中長期的な財源の確保

- 被災状況や避難指示解除時期等の違いにより、復旧、復興の進捗が大きく異なっていることを踏まえた、避難地域の医療提供体制の再構築に必要な中長期的財源の確保。

(2) 避難地域の医療ニーズへの的確な対応、及び適切な医療提供水準の確保

- 避難地域の医療ニーズの把握等に努め、必要な医療の充足、適切な医療提供水準の確保を検討。

(3) 専門職である医療人材の確保

- 避難地域の復興及び住民帰還の加速を支える医療人材の養成、資質向上、確保定着に向けた継続かつ長期的取組。

(4) 避難地域の実状に応じた地域包括ケアシステムの構築

- 関係機関との連携による課題に対応した体制整備の推進。